

小諸市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度の人 件費率
R3年度	人 41,756	千円 21,059,921	千円 683,890	千円 3,008,914	% 14.3	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

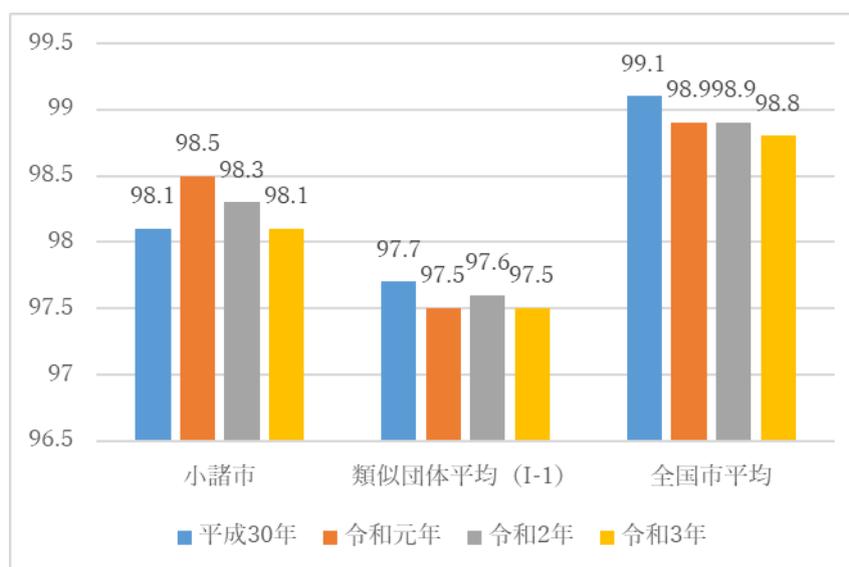
区分	職員 数 A	給 与 費				(参考)一人 当たり給与 費 B/A	(参考)県平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤働手当	計 B		
R3 年度	人 292	千円 1,060,699	千円 176,512	千円 400,461	千円 1,637,672	千円 5,608	千円 6,969

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 各年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告（長野県）				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
R3年度	円 376,415	円 376,460	△45円 (△0.01%)	% 0.0	% 0.0	% 0.0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告（長野県）				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
R3年度	月 4.32	月 4.40	月 △0.08	月 △0.1	月 4.30	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施
の場合には、その理由））

給料表の水準の引下げの際に講じることとした経過措置については、県や近隣自治体の動向や経
過措置の対象者数の推移等を踏まえ、平成30年3月31日をもって廃止。（現給保障等）

55歳を超える職員に対する給料等の0.5%の減額支給措置については、経過措置の終了にあわせ
て、平成30年3月31日をもって廃止。

②地域手当の見直し (※支給対象地域外です。)

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

~~—(支給割合) 【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。—~~
~~—(実施時期) 【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日時点は3%を支給。—~~

(参考)

	平成〇〇年度の支給割合	平成〇〇年度の支給割合		平成〇〇年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
△△市の支給割合	0%	0%	0%	0%

④その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小諸市	42.4歳	307,621円	353,504円	330,439円
長野県	45.2歳	332,500円	398,943円	366,374円
国	43.0歳	325,827円	-	407,153円
類似団体	42.3歳	314,815円	371,896円	341,141円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間(30-2賃金センサス)			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小諸市	52.64 歳	13 人	350,069 円	360,435 円	357,977 円	-	- 歳	- 円	-
うち 清掃職員	52.54 歳	2 人	351,550 円	374,876 円	358,900 円	廃棄物処理業	46.6 歳	3,046 円	123
うち 学校給食員	52.66 歳	11 人	349,800 円	357,809 円	357,809 円	調理士	44.9 歳	2,576 円	139
うち その他	歳	人	円	円	円	-	- 歳	- 円	-
長野県	58.5 歳	5 人	280,400 円	295,940 円	280,873 円	-	- 歳	- 円	-
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	- 円	328,603 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	51.6 歳	14 人	314,011 円	338,441 円	326,411 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参考 年取ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
	小諸市(清掃)	5,932.8 千円	4,326.8 千円
小諸市(給食)	5,867.3 千円	3,385.5 千円	1.73

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成30年から令和2年の3か年平均)
2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
3 公務員及び民間の年取データは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
〇〇市	歳	円	円
〇〇県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④ 〇〇職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
〇〇市	歳	円	円	円
〇〇県	歳	円	円	円
国	歳	円	-	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		小諸市	長野県	国
一般行政職	大学卒	186,000円	192,600円	182,200円
	高校卒	153,700円	158,100円	150,600円
技能労務職	高校卒	－ 円	153,500円	－
	中学卒	－ 円	－	－
教 育 職	大学卒	－ 円	－	－
	高校卒	－ 円	－	－
○ ○ 職	大学卒	－ 円	－	－
	高校卒	－ 円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

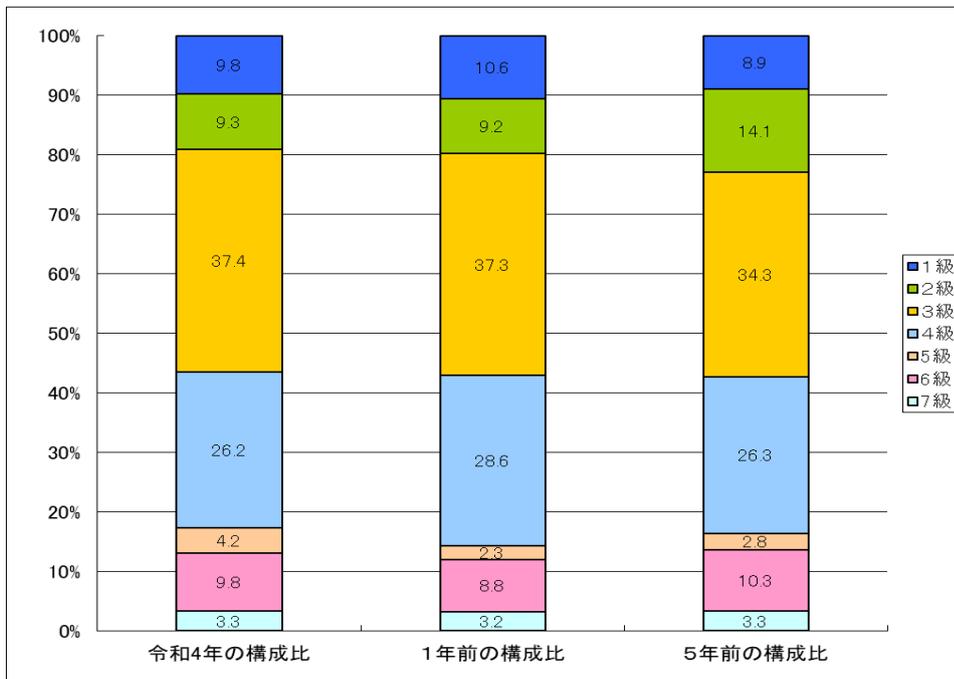
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,800円	346,775円	377,725円	404,375円
	高校卒	－ 円	300,600円	345,167円	372,117円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
○ ○ 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

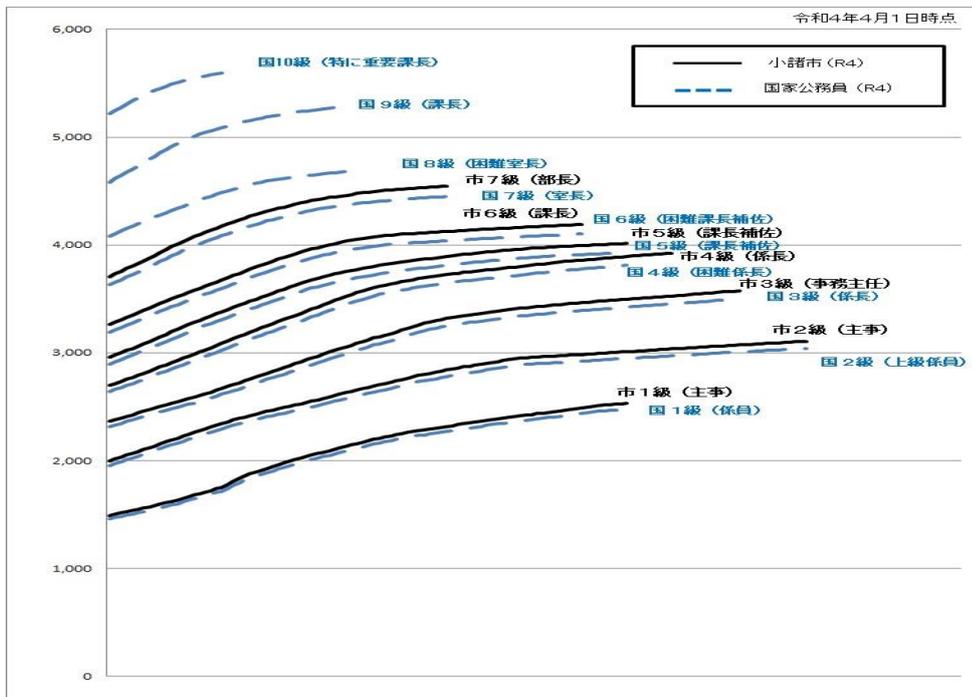
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	1 部長の職務 2 参事の職務	7 人	3.3 %	370,700円	454,400円
6級	1 課長の職務 2 主幹の職務	21 人	9.8 %	326,000円	419,000円
5級	1 課長補佐の職務	9 人	4.2 %	295,700円	401,400円
4級	1 係長の職務 2 主査の	56 人	26.2 %	269,700円	392,400円
3級	主任の職務	80 人	37.4 %	236,300円	357,500円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20 人	9.3 %	199,600円	310,700円
1級	定型的な業務を行う職種	21 人	9.8 %	149,100円	252,900円

- (注) 1 小諸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、小諸市の給与条例別表第2に記載する職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用（小諸市）

令和3年4月1日から令和4年3月31日 までにおける運用	小諸市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小諸市	長野県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,465千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,697千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	小諸市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

小諸市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3%～45%）		
1人当たり平均支給額 17,258千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（○年4月1日現在）

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			○○.○ (●●.●)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当

支給実績（3年度決算）		44千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		7,333円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		3.75		
手当の種類（手当数）		5種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫手当	0人	感染症患者の保護、物件の処理作業	0千円	500円/回
行旅死病人取扱手当	0人	行旅死亡人処理作業（病人）	0千円	5,000円/回 (2,000円/回)
家畜防疫作業手当	0人	補定作業、家畜伝染病消毒作業	0千円	500円/回
死亡獣蓄処理作業手当	11人	死亡獣蓄処理作業	35千円	1,000円/回
狂犬病予防業務手当	4人	狂犬病予防接種、犬の捕獲	9千円	500円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	50,923千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	192千円
支給実績（令和2年度決算）	47,759千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	195千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等の支給とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円	同じ	—	28,850千円	227,165円
住 居 手 当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下⇒家賃額 - 12,000円 ・月額23,000円以上⇒(家賃額 - 23,000円) / 2 + 11,000円 ※上限27,000円	同じ	—	17,603千円	266,712円
通 勤 手 当	通勤のため電車・バスなどの交通機関又は自動車などの交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等 定期券等の価格により55,000円/月まで全額支給 ・自動車等 2-5km 3,100円 5-7km 4,200円 7-10km 5,900円 10-15km 8,800円 15-20km 11,600円 20-25km 14,500円 25-30km 17,400円 30-35km 20,300円 35-40km 23,100円 40km以上 26,000円	異なる	・自動車等 2,000円から31,600円	12,512千円	56,360円
寒 冷 地 手 当	冬期間における寒冷等による暖房費等を補填するため、11月から翌年3月までの期間、世帯等の区分に応じ支給 ・世帯主で扶養有 17,800円/月 ・世帯主で扶養無 10,200円/月 ・その他 7,360円/月	同じ	—	16,809千円	56,406千円
管 理 職 手 当	・1種 64,400円 (部長、議会事務局長、教育次長) ・2種 59,800円	異なる	1種～5種 46,300円～ 139,300円	18,934千円	631,113円

	(参事) ・ 3種 53,200円 (課長、議会事務局次 長、会計管理者、監査 委員事務局長) ・ 4種 42,500円 (主幹)				
休日勤務手当				千円	円
産業教育手当				千円	円

※ 1人当たり支給額は令和3年4月支給職員数を基に算出

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	893,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 259,000円
	副 市 長	727,000円	772,000円 / 483,000円
報 酬	議 長	427,000円	545,000円 / 230,000円
	副 議 長	354,000円	474,000円 / 200,000円
	議 員	333,000円	442,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(3年度支給割合) 3.15月分	
	議 長 副 議 員	(3年度支給割合) 3.15月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 長	給与月額×勤続月数×50/100 21,432千円 任期毎	
	備 考	給与月額×勤続月数×35/100 12,214千円 任期毎	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

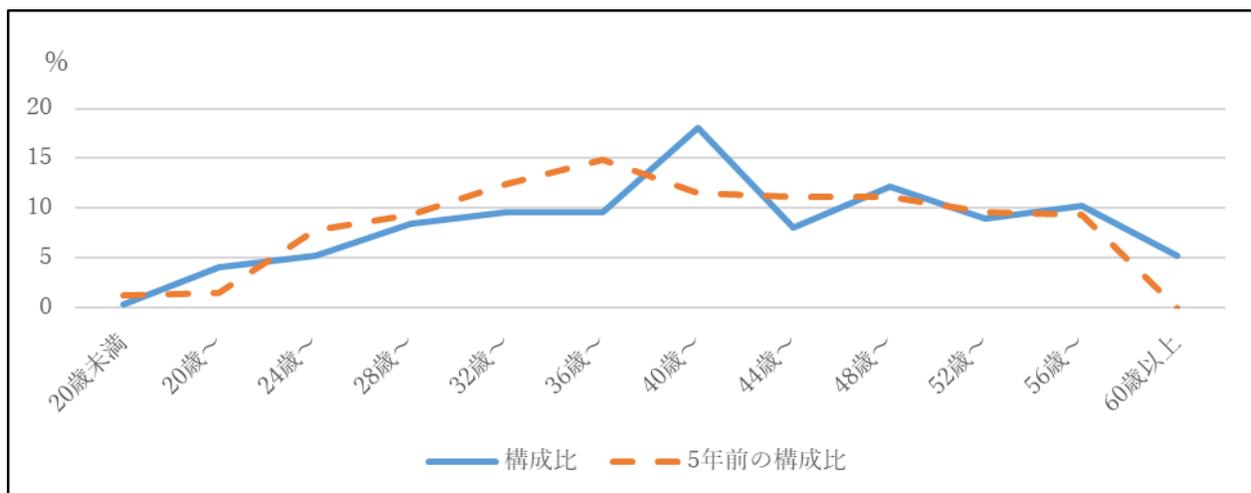
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年	令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	土木部門への所管替えによる減	
		総 務	72	65	△ 7		
		税 務	21	21	0		
		労 働	2	2	0		
		農 林	18	18	0		
商 工		11	11	0			
土 木		30	33	3			
民 生		58	60	2			
衛 生	26	26	0	総務部門からの所管替えによる増 業務量の増加による専門職の増			
計	243	241	△ 2				
教 育 部 門	50	51	1		業務量増加による増		
消 防 部 門							
小 計	293	292	△ 1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 69.93人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 104.30人)			
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	5	5	0			
	下 水	9	9	0			
	そ の 他	16	16	0			
小 計	30	30	0				
合 計		323	322	△ 1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 77.11人		
		[383]	[383]				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1人	13人	17人	27人	31人	31人	58人	26人	39人	29人	33人	17人	322人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	236	238	238	244	243	241	5(2.1%)
教育	46	47	46	45	50	51	5(10.8%)
消防							(%)
普通会計計	282	285	284	289	293	292	10(3.5%)
公営企業等会計計	43	41	39	30	30	30	△13(△30.2%)
総合計	325	326	323	319	323	322	△3(△0.9%)

(単位：人・%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公営企業会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度 水道事業	1,369,312	57,982	30,477	2.23	2.45
下水道 事業	2,174,121	37,578	52,961	2.44	2.

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度 水道事業	5人	千円 19,353	千円 3,547	千円 7,577	千円 30,477	千円 6,095	千円 6,045
下水道 事業	8	32,491	7,601	12,869	52,961	5,885	5,953

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

令和元年10月1日より水道事業を第三セクター化

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	小諸市	歳 40.4	306,880円	478,232円
	団体平均	歳 51.6	335,096円	502,816円
下水道事業	小諸市	歳 43.5	339,650円	542,527円
	団体平均	歳 47.9	331,372円	495,629円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小諸市	団体平均
1人当たり平均支給額（3年度） 水道事業 1,515千円 下水道事業1,430千円	1人当たり平均支給額（3年度） 水道事業 1,480千円 下水道事業 1,464千円
（3年度支給割合） 期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.9月分 （1.35）月分 （0.9）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

小諸市	団体平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%）	
1人当たり平均支給額 水道事業 2,609千円 下水道事業 1,339千円	1人当たり平均支給額 水道事業 669千円 下水道事業 6,488千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（〇年4月1日現在）

支給実績（〇年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		0%		
手当の種類（手当数）		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給単価
公営企業待機手当	4人	水道の夜間当番	0千円	1,200円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	水道事業 1,122千円 下水道事業 4,188千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	水道事業 281千円 下水道事業 523千円
支給実績（令和2年度決算）	水道事業 1,188千円 下水道事業 2,345千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	水道事業 297千円 下水道事業 335千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員を除く。）である。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円	同じ	—	水道事業 471千円 下水道事業 1,423千円	水道事業 156,833円 下水道事業 203,286円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下⇒家賃額 - 12,000円 ・月額23,000円以上⇒(家賃額 - 23,000円) / 2 + 11,000円 ※上限27,000円	同じ	—	水道事業 642千円 下水道事業 324千円	水道事業 321,000円 下水道事業 324,000円

通勤手当	通勤のため電車・バスなどの交通機関又は自動車などの交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等 定期券等の価格により55,000円/月まで全額支給 ・自動車等 2-5km 3,100円 5-7km 4,200円 7-10km 5,900円 10-15km 8,800円 15-20km 11,600円 20-25km 14,500円 25-30km 17,400円 30-35km 20,300円 35-40km 23,100円 40km以上 26,000円	同じ		水道事業 319千円 下水道事業 406千円	水道事業 79,800円 下水道事業 101,590円
寒冷地手当	冬期間における寒冷等による暖房費等を補填するため、11月から翌年3月までの期間、世帯等の区分に応じ支給 ・世帯主で扶養有 17,800円/月 ・世帯主で扶養無 10,200円/月 ・その他 7,360円/月	同じ	—	水道事業 355千円 下水道事業 622千円	水道事業 70,960円 下水道事業 77,725円
管理職手当	・1種 64,400円 (部長、議会事務局長、教育次長) ・2種 59,800円 (参事) ・3種 53,200円 (課長、議会事務局次長、会計管理者、監査委員事務局長) ・4種 42,500円 (主幹)	同じ		水道事業 638千円 下水道事業 638千円	水道事業 638,400円 下水道事業 638,400円

※ 1人当たり支給額は令和4年3月支給職員数を基に算出

—(2)— △△事業